

本日は、定例記者会見を開催しましたところ、

皆様にはご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、3月4日から開催の浅口市議会3月定例会に上程いたします議案、及び予算案の概要について、主なものを説明いたします。

まず、「同意第1号 教育長の任命につき同意を求めるについて」であります。

現教育長の 中野留美 氏の任期が

令和7年5月11日までとなっており、

次期教育長に 文谷元信 氏を任命したいので、議会の同意を求めるものであります。任期は5月12日から3年間であります。

続きまして令和7年度当初予算案の概要について説明いたします。

予算案の編成につきましては、市民の安心・安全、

こども・子育て政策に主眼を置き、「防災・減災対策」

「子育て・教育支援の充実」をはじめ、本市が目指す

「キラリと光る未来そうぞうワクワク都市」の実現に向け、

「持続可能な浅口市」、「楽しい浅口市」、

「挑戦する浅口市」をつくるとの理念のもと、

浅口市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが
将来に希望を持てる予算となるよう、
予断を許さない財政状況の中ではありますが、最大限の努力を
傾注いたしました。

それでは、予算の内容につきまして、お手元に配付しております、
令和7年度当初予算案の概要資料に沿って、簡単に説明いたします。
まず、1ページをご覧ください。

全会計の総額は、314億28万6千円

対前年度比5.2%の増であります。

一般会計の予算総額は186億4,000万円
対前年度比9.0%の増で、合併後最大となり、
予算規模は2年連続で更新しています。

それでは、一般会計の主なものにつきまして、順次説明いたします。
まず、歳入について説明いたします。

2ページをご覧ください。

自主財源の大部分を占めている市税は、定額減税の終了により、
対前年度比5.4%増の38億1,911万1千円。

寄附金は、企業版ふるさと納税の増により
対前年度比 2.2% 増の 2 億 4,810 万円を見込んでおります。

繰入金は、特定目的基金による繰入金の増などにより
対前年度比 4.2% 増の 14 億 4,298 万 2 千円であります。

次に依存財源です。

地方交付税は、普通交付税が、総務省が提示している令和 7 年度
地方財政計画の伸び率等を勘案し、増となったことにより、
対前年度比 4.9% 増の 53 億 800 万円。

地方特例交付金については、定額減税減収補填特例交付金の
皆減などにより、対前年度比 7.9% 減の 3,600 万円。

市債につきましては、合併特例事業債の増などにより、
対前年度比 3.3% 増の 28 億 3,350 万円の発行を見込んでおります。

次に歳出予算を目的別に説明いたします。

3 ページをご覧ください。

民生費は、児童手当事業費の増などにより、
対前年度比 7.9% 増の 56 億 7,333 万 6 千円。

衛生費は、西部衛生施設組合負担金の増などにより、

対前年度比 6.0. 1% 増の 31 億 2, 143 万円。

商工費は、映画撮影誘致支援補助金の皆増などにより、

対前年度比 5.0. 9% 増の 1 億 4, 944 万 2 千円。

教育費は、学校施設整備事業費の増などにより、

対前年度比 2.1. 1% 増の 23 億 2, 369 万 2 千円となっております。

次に歳出予算を性質別に説明いたします。

4 ページをご覧ください。

「義務的経費」は、総額 75 億 594 万 7 千円、

対前年度比 6.1% の増であります。

主な要因といたしましては、扶助費が、児童手当事業費の増などにより

対前年度比 8.4% の増になったことによります。

「消費的経費」は、総額 82 億 6, 327 万円、

対前年度比 2.6. 2% の増であります。

主な要因といたしましては、物件費が、自治体情報システム

標準化事業費の増などにより、対前年度比 3.4. 4% 増になったことや、

補助費等が、西部衛生施設組合負担金の増などにより

対前年度比 3.0. 1% になったことによります。

「投資的経費」は総額13億1,920万8千円、

対前年度比28.6%の減であります。

主な要因といたしましては、金光総合支所耐震改修等事業費の
皆減などによります。

「その他経費」は、総額15億5,157万5千円、

対前年度比4.7%の減であります。

主な要因といたしましては、投資及び出資金・貸付金で、
下水道事業会計出資金が減となったことによります。

次に、一般会計の重点施策関連事業の主なものについて、説明いたします。

5ページをご覧ください。

まず、「防災・減災対策」に関する事業です。

・災害に強いまちづくりを推進していくため、
寄島ポンプ場通報装置等設置事業をはじめとした、公共施設等の
災害対策事業を行う、
「災害対策事業費」4億5,912万7千円

・消防団活動に要する報酬・手当の支給、資材の購入等のほか、

自主防災組織の設立及び設立後の防災活動を支援するため、

補助金交付等を行う、

「非常備消防活動事業費」 1億2, 364万2千円

・消防団関係施設及び機材の整備・修理を行う、

「非常備消防施設整備事業費」 5, 630万8千円

以上、防災・減災対策に要する事業費合計が、

12億 868万7千円であります。

6ページをご覧ください。

「子育て・教育支援の充実」に関する事業です。

・待機・保留児童の解消を図るため、私立保育所及び認定こども園、

小規模保育事業所における保育士等人材確保を

積極的に推進するための補助金を交付する、

「保育士等雇用促進事業補助金」 400万円

・小・中、及び義務教育学校の児童・生徒の学力向上、

及び知・徳・体の調和の取れたさらなる成長を目指し、

主体的な学びの基盤づくりやタブレット端末の更新等を行う、

「キラリと光る未来プロジェクト事業費」 2億5, 236万4千円

・保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、

学校給食費の無償化等を行う、

「学校給食費無償化等事業」 8, 942万円

以上、子育て・教育支援の充実に要する事業費合計が、

8億4, 886万5千円であります。

以上、一般会計の主な事業について説明いたしました。

続きまして、特別会計等の概要について簡単に説明いたします。

1ページをご覧ください。

令和7年度、浅口市は5つの特別会計と2つの企業会計を運営します。

令和7年度の特別会計予算総額は、85億5, 057万4千円で、

対前年度比0. 4%の増であります。

企業会計の予算総額は、42億 971万2千円で、

対前年度比0. 2%の減であります。

特別会計・企業会計のうち主な予算は、19ページに載せておりますが、

そのうち主な事業として災害対策関連事業について、説明いたします。

水道事業会計では、

・管路施設の健全度を高め、災害発生時の被害軽減や水道水の
安定供給を図るため、管路の耐震化及び老朽化した施設等の更新を行う、
「水道施設耐震化事業費」 5億 157万5千円

・災害等による停電時に対応するため、ポンプ場用に発電機の借上げを行
う、

「水道施設災害対策事業費」 20万9千円

下水道事業会計では、

・災害等による停電時に対応するため、中継ポンプ用に
発電機の借上げを行う、

「下水道施設災害対策事業費」 41万7千円

以上、令和7年度当初予算案の概要について説明いたしました。

次に、令和6年度3月補正予算（案）の概要について、
簡単に説明いたします。

資料が変わりまして、令和6年度3月補正予算（案）の概要資料の
1ページをご覧ください。

一般会計補正額は、4億7,967万4千円の増、
補正後の額は190億5,756万3千円、
前年同期の補正後との比較は、17.3%の増であります。

下の合計欄をご覧ください。

一般会計、特別会計を合わせました今回の補正額は、

7億773万9千円の増、
補正後の総額は、320億8,678万4千円、
前年同期の補正後との比較は、9.5%の増であります。

2ページをご覧ください。

今回の補正予算のうち、一般会計の主なものは、
・不燃物・粗大ごみ処理、し尿処理、廃棄物埋立処分施設等の事務を
3市2町で共同処理する岡山県西部衛生施設組合に対する負担金で、
熱利用施設の建設負担金等を含む、
「西部衛生施設組合負担金」 2億8,551万8千円
・避難所における居住環境の改善を図るため簡易ベッド等を購入する、
「災害対策事業費」 559万9千円

- ・寄島中学校跡地利活用の実施事業者である一般社団法人
ファジアーノ岡山スポーツクラブに対し、施設整備費用として
企業版ふるさと寄附金を原資とした補助金を交付する、
「寄島中学校跡地利活用補助金」 1, 271万6千円
- ・その他の特定目的基金に対し、積み増しを行う、
「基金積立金」 4億7, 745万8千円

その他、各事業費の確定等により所要の額を調整したものであります。

以上が補正予算案の概要説明であります。

次に、令和7年度当初予算（案）の主な事業の詳細について
説明いたします。

浅口市長定例記者会見配付資料の1ページをご覧ください。

学校等給食費に係る公費負担事業について、であります。
子どもたちの心身の健やかな成長を支える取り組みとして、
令和7年度から学校等における給食費支援の拡充を図ります。
まず、新規事業として、特に教育費の負担が大きくなっていく
市内公立中学生の給食費を無償化し、そして、
それ以外の中学校在籍者へも給食費相当分を公費負担いたします。

さらに、私立こども園・保育所の食材費高騰に伴う
給食費値上げ分につきましても公費負担いたします。

次に、拡充事業として、公立小・中学校在校の第3子以降は、
現在、給食費の半額を免除していますが、このたび全額免除とします。

このほか、公立小学校及び幼稚園・こども園・保育所の
物価高騰に伴う給食費不足分の公費負担についても、
現在行っている公費負担をさらに増額いたします。

すべての家庭が、安心して給食を食べることができる
環境をつくることで、子育て世帯への支援の充実、及び負担軽減と、
子どもたちの健康面の向上を目指してまいります。

2ページをご覧ください。

第2子保育料負担軽減拡充事業について、あります。

現在、0～2歳児の第2子保育料については、国が定める
多子軽減の所得制限等に基づき、国の負担軽減制度から
さらに市独自で負担軽減を拡大しています。

この市独自の負担軽減率は、所得や第1子の保育所等利用状況等により、
5～10%と異なっている状況です。

例えば、一定以上の所得がある世帯でも、第1子が保育所利用なら第2子の保育料は国負担で50%、市負担で5%軽減されるのに対し、第1子が小学生以上の場合、国の負担軽減制度がないため、市独自で10%の負担軽減を行っているところです。

そこで、令和7年4月より、市独自の子育て支援策として、国が定める多子軽減の所得制限等の基準を撤廃し、すべての0～2歳児の第2子保育料について、基本保育料から一律で60%軽減し、保護者負担を40%に統一いたします。

これにより、保育所等を利用する多子世帯の経済的負担の軽減を図ることができます。

市としましても、今後も就業と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに、引き続き努めてまいります。

4ページをご覧ください。

青少年海外派遣事業の実施について、あります。海外の文化、生活習慣などを体験し、国際理解や国際感覚を養い、国際化時代に対応できる人材育成を図るため、市内在住の中学生を対象に、青少年海外派遣事業を令和7年度に再開いたします。

令和元年度以来の実施となります本事業は、夏休みの期間にサイパンへ7日間の派遣を予定しています。現地では、ホームステイでの異文化体験のほか、教育交流や平和学習などを盛り込む予定で、渡航費などの費用の一部を市が補助いたします。

子どもたちが異文化に触れ、新しい価値観や考え方を知り、グローバルな視野を広げる機会になるものと期待しております。

5ページをご覧ください。

障害者優先調達の推進について、あります。

障害者優先調達推進法は、障害者の経済面の自立を進めるため、地方公共団体などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定された法律です。

浅口市では、優先調達推進の取り組みを行っているところであり、令和7年度から次の取り組みを新たに開始します。

まず、障害者週間イベントにおける優先調達あります。

毎年12月に実施している障害者週間イベントにおける参加賞を、市内の障害者就労施設から調達します。

次に、ふれあい交流館「サンパレア」の草刈り等の業務を
市内の障害者就労施設へ委託します。

こうした取り組みにより、障害者の経済面での自立が進むことを
期待しております。

6ページをご覧ください。

障害者及び障害児の訪問入浴サービス開始について、であります。
重度の障害をお持ちの方で、入浴に過重な負担やリスクを
抱えながらご自宅で生活している方がいらっしゃいます。
そうした方の日常生活を支えるため、令和7年7月から
訪問入浴サービスを新たに開始します。

このサービスの対象となる方は、既存の障害福祉サービスを
利用しての入浴が困難な、65歳未満の重度障害者、及び障害児です。
サービスの内容ですが、対象者の自宅を訪問し、居室内に
専用の浴槽を用意し入浴の介護を行うもので、利用料金は、
サービス提供に要する費用の1割をご負担いただくこととしております。
本事業により、在宅での入浴時のリスクを軽減することができ、
併せて、ご家族の介護の負担を軽減できるものと考えております。

次に、主な事業の進捗状況などについて説明いたします。

7ページをご覧ください。

浅口市立寄島学園開校について、であります。

令和7年4月に市内初の義務教育学校である

「浅口市立寄島学園」が開校します。小学校6年間・中学校3年間という垣根をなくし、9年間で教育を行うという新しい形の学校です。

9年間で教育を行うという大きな特徴に加え、地域と連携・協働した教育、放課後の時間を使い、地域や大学・高校と連携しながらスポーツ・文化活動の場を提供する「寄島アクティブラブ」の取り組み、園との連携、英語教育の充実に力を入れていきます。

寄島学園の開校を機に、これまでにない新しい教育を実現し、浅口市の未来をつくる子どもたちの育成を目指してまいります。

9ページをご覧ください。

災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定の締結について、であります。

災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定について、令和6年12月13日に株式会社HエイーラインLINE様と協定を締結しました。

これにより、市内で大規模な災害が発生した場合において、避難所等の被災者に対して、支援物資である食料や生活必需品等を安定供給することが可能となります。

災害が発生した場合には、迅速かつ円滑な応急対応、並びに被災者支援等を行う必要がありますが、市の供給体制だけでは、十分な人員や資機材の確保が難しいと考えられます。

このような状況を補完することができるこのたびの協定は、本市の災害時における物資の供給体制の強化に寄与するものと大変心強く感じております。

なお、この協定により、浅口市における災害協定は46例目になります。

続きまして、カンボジアセミナーの開催についてであります。

昨年4月に私自らがカンボジア王国を訪問し、各省庁との協議を行ったことをきっかけに、浅口市では、日本の厚生労働省にあたる労働職業訓練省と外国人材の受け入れや、特産品の販路開拓について、連携協議を行っています。

去る2月20日に連携事業の一環として、日本の市町村では初めて、カンボジア政府と市町村が共催で「カンボジア人材受け入れ及び投資環境に関するセミナー」を開催いたしました。

セミナーには、駐日カンボジア王国特命全権大使をはじめ、
政府職員を浅口市にお招きし、市内外の企業等32社から45名の皆様に
ご参加いただき、カンボジア人材の受け入れや
カンボジア市場の動向について説明を受けました。
本セミナーが労働力不足解消や販路開拓の一助となることを
期待しており、カンボジア王国と浅口市が
ワインワインの関係を築くことができるよう、
今後も取り組んでまいります。

続きまして10ページをご覧ください。

国道2号玉島・笠岡道路の開通時期について、であります。
すでに記者発表されておりますが、国土交通省から
国道2号玉島・笠岡道路の工事で、当初の想定を上回る量の
硬い岩盤が出現し、掘削に時間を要しており、工事工程を精査した結果、
令和7年度の開通予定を「令和8年度」へ見直すとの報告を受けました。
市民の皆さんにおかれましては、令和7年度の開通を
心待ちにしていたことと思いますが、工程を短縮する方策なども
検討した上での延期ということであり、やむを得ないと考えております。

開通時期は遅れますが、できるだけ早く開通していただくよう、
引き続き、国土交通省に要望してまいります。

13ページをご覧ください。

あさくちスポーツフェスタの開催について、あります。

3月16日（日）9時から、ふるさとかもがたプラザと、
天草公園体育館にて「あさくちスポーツフェスタ」を開催します。

この事業は、市民の皆様が、生涯にわたってスポーツに親しみ、
健康増進や地域交流を図ることを目的として、
「参加型」のスポーツイベントとして初めて開催するものです。

主な内容ですが、キッズゾーンではストラックアウトや
恐竜着ぐるみレース、
ニュースポーツゾーンでは、ペタンクやモルック、
みんなDE体力テストゾーンでは、握力、腹筋、5分間走などを行います。

年齢・性別に関わらず、子どもから大人までどなたでも
参加していただけますので、多くの市民の皆様にご参加いただき、
日頃の運動不足の解消や、今の体力の把握を
楽しく行っていただければと考えております。

最後に、水道不正使用に係る損害賠償請求控訴事件の判決確定についてお知らせいたします。

この件につきましては、先月 1 月 3 0 日、広島高等裁判所岡山支部で判決が言い渡されました。

事件の概要としましては、浅口市金光町占見新田 7 7 8 番地所在の香取第 2 ビルにおける水道不正使用被害についてであり、平成 1 7 年 8 月頃から約 1 6 年の間、水道水が不正に使用されていたものであります。

浅口市は、香取第 2 ビルの登記上の所有者である香取良勝氏かんどりよしかつに対して、

支払いを免れた水道料金相当額を請求しましたが、支払いがなかったことから、損害賠償請求等事件として、同氏に対し、支払いを免れた水道料金相当額等を請求する訴状を岡山地方裁判所に提出しました。

昨年 5 月 2 9 日に、市の請求額をほぼ認めた判決が言い渡されましたが、香取良勝氏かんどりよしかつから控訴の提起がなされていました。

この訴えに対する判決が、先月 1 月 3 0 日に広島高等裁判所岡山支部で言い渡され、その内容は、控訴を棄却するものでした。一審判決と同様に、浅口市が請求した金額をほぼ認めた内容であり、

市の主張がしっかりと認められたものでありました。

この判決が2月18日に確定しましたので、お知らせします。

私からは以上です。ありがとうございました。